自助・共助・公助で防災対策
シリーズ 首都直下地震に備えて④
「共助」地域の防災力向上

東日本大震災を受けて、東京でも首都直下地震の切迫性が指摘され、震災対策の充実が重要な課題となっています。シリーズで地震への備えや区の震災対策をお知らせしています（月2回掲載予定）。今回は、地域のことは地域で守る「共助」の取り組みを紹介します。

【問合せ】危機管理課事業推進係（本庁舎4階）☎（5273）3874・FAX（3209）4069へ。

地域で取り組む自主防災活動

都市型大規模地震として大きな被害をもたらした平成7年の阪神・淡路大震災では、発災直後、倒壊した家屋から救出された方の約8割が、家族や近隣の方の手で助け出されたと報告されています。また、多くのボランティアも支援活動に参加しました。

大規模災害に対応するためには、地域で協力して防災活動に取り組むことが必要です。区では、地域で自主防災活動に取り組む防災区民組織を支援しています。防災区民組織は、町会・自治会を母体に現在204の組織が結成され、「自分たちのまちは、自分たちで守る」という意識の下、災害時には、初期消火や負傷者の救出救護、避難誘導等を行うとともに、日ごろから地域での自主防災訓練に取り組んでいます。地域の自主防災組織の活動にご参加ください。

防災サポーターになりませんか

地域防災力の充実を図るため、防災サポーター登録制度を実施しています。防災サポーターは、災害時に避難所の運営や応急復旧活動を支援する防災ボランティアです。

災害時のリーダーとして防災対策に関する知識や技能を習得していただくため、防災サポーターの方には、NPO法人日本防災士機構が認定する防災士の資格取得費用を助成しています。防災サポーターは、区内在住・在勤・在学の18歳以上の方であれば、どなたでも応募できます。詳しくは、お問い合わせください。

▶災害に備えて炊き出し用バーナーの操作訓練をする防災サポーター

行政評価（内部評価）の実施結果をお知らせします

区の施策や事業が目的に対して効果的・効率的に実施されているかどうかを客観的に評価し、結果を区の政策形成の基礎とするため、区では「行政評価」を実施しています。行政評価は、次の4つの達成を目指しています。

▼行政評価を活用した「計画・実施・評価・見直し」の仕組みの確立
▼これからの公共サービスのあり方の見直しと効率的な区政運営の実現
▼説明責任の確保と区政の透明性の向上
▼行政の体質改善

行政評価には、区が実施する「内部評価」と外部評価委員会による「外部評価」があります。今回は、内部評価の実施結果をお知らせします。

●24年度の評価内容

23年度に実施した131の計画事業について評価しました（**下表1**）。A評価は5事業、B評価は118事業、C評価は8事業でした。23年度は第一次実行計画期間（20～23年度）の最終年度のため、計画事業評価の項目に「第一次実行計画期間における総合評価」「第二次実行計画においての改革方針」を追加しました。

また、これらの評価結果に基づき、上位計画である新宿区総合計画（20～29年度）の25の個別目標について評価しました。さらに、区が経常的に行っている72の経常事業（計画事業以外の事業）についても、新たに評価しました（**下表2**）。「適切」と評価されたのは61事業、「要改善」と評価されたのは11事業でした。

●今後の課題

▼行政評価の対象事業数は増加していますが、限られた期間での評価が必要なため、より一層、評価を適切に進行管理します。
▼区民の皆さんにより分かりやすい行政評価になるよう、評価シート等を見直します。
▼経常事業評価の運営方法を検証し、より効率的な手法を検討するなど、経常事業評価の定着に向けて取り組みます。

内部評価実施結果報告書は、行政管理課・区政情報センター（本庁舎1階）・特別出張所・区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。また、区政情報センターで有償頒布しています。

【問合せ】行政管理課（本庁舎3階）☎（5273）4245へ。

表1　計画事業の評価

第一次実行計画期間における総合評価	第二次実行計画における事業の方向性						計
	継続	改善	拡大	統合	終了	その他	
A	4	0	1	0	0	0	5
B	74	18	10	6	9	1	118
C	4	3	0	0	0	1	8
計	82	21	11	6	9	2	131

★評価基準
「A」計画以上　「B」計画どおり　「C」計画以下

表2　経常事業の評価

総合評価	事業の方向性						計
	継続	改善	拡大	縮小	統合	その他	
適切	57	1	3	0	0	0	61
要改善	3	3	0	2	1	2	11
計	60	4	3	2	1	2	72

守ろうよ わたしの好きな街だから
10月11日～20日 全国地域安全運動

この運動は、区や警察、防犯協力団体と連携した地域安全活動を実施することで、区民の皆さん一人一人の規範意識を育み、地域の絆を深めるとともに、「安全・安心なまち・新宿」の実現を目指すものです。

外出時には施錠を徹底したり、家族で防犯対策について話し合うなど、防犯意識の向上に努めましょう。

●運動の重点
▶子どもと女性の犯罪被害防止
▶住宅への侵入犯罪の被害防止
▶万引きや自転車盗難の被害防止
▶振り込め詐欺の被害防止
▶ひったくりの被害防止

【問合せ】危機管理課安全・安心対策担当（本庁舎4階）☎（5273）4236、**牛込・新宿・戸塚・四谷の警察署**へ。

区民意識調査にご協力を

区の重要課題に対する区民の皆さんの意識や意向を伺い、区政運営の基礎資料とするため、毎年実施しています。無作為に抽出した18歳以上の区民の方2千500名のご自宅に、調査票をお送りしました。

10月15日(月)までに無記名で回答していただきます。ご協力をお願いします。

調査結果は統計的に処理し、概要は、「広報しんじゅく」でお知らせします。

【問合せ】広聴担当課広聴係（本庁舎3階）☎（5273）4065へ。

新宿の広告景観を考える
景観まちづくりシンポジウム
まちに似合う広告とは

【日時】10月23日(火)午後2時～4時30分（午後1時30分開場）
【内容】▶講話（後藤春彦・早稲田大学創造理工学部長、太田幸夫・NPO法人サインセンター理事長）、▶プレゼンテーション「広告景観に対する市民の声」（美しい東京をつくる都民の会）、▶パネルディスカッション「新宿が目指すまちづくりと景観」（進士五十八・美しい東京をつくる都民の会会長、太田幸夫、後藤春彦、中山弘子・新宿区長）
【共催】美しい東京をつくる都民の会
【会場・申込み】当日直接、新宿文化センター（新宿6－14－1）へ。先着200名。
【問合せ】**景観と地区計画課**（本庁舎8階）☎（5273）3831へ。

くらし

◆講座・催し等の申し込み◆

①講座・催し名
②〒・住所
③氏名（ふりがな）
④電話番号
（往復はがきには、返信用にも住所・氏名）

はがき・ファックスの記載例

※あて先は各記事の申し込み先へ。
※費用の記載のないものは、原則無料。

街頭労働相談

【日時】10月16日(火)正午～午後5時
【内容】解雇・賃金未払い等の労働問題全般（相談員は東京都労働相談情報センター職員、ハローワーク新宿職員、弁護士ほか）
【共催】新宿区
【会場・申込み】当日直接、新宿駅西口広場イベントコーナーへ。
【主催・問合せ】**東京都労働相談情報センター**☎（3265）6110へ。

エコリーダー養成講座関連講座

①野菜工場見学と江戸の食を学ぶ
【日時】11月6日(火)午前10時～午後1時（JR東京駅集合・昼食後に現地解散）
【内容】パソナグループアーバンファーム（千代田区）の見学、江戸エコ行楽重の昼食と江戸野菜の話
【費用】千575円（昼食代）

②メガソーラーと環境学習施設見学会
【日時】11月20日(火)正午～午後7時（工学院大学（西新宿1）前集合・解散。往復バス利用）
【行き先】かわさきエコ暮らし未来館、川崎火力発電所
【申込み】往復はがきかファックス（記載例（2面参照）のほか希望講座（①②の別）を記入）で、①は10月26日・②は11月9日（必着）までに**環境学習情報センター**（〒160・0023西新宿2－11－4）☎（3348）6277・FAX（3344）4434へ。
①は10名・②は20名。先着順。

みどりの講座

【日時】11月5日(月)午後1時30分～3時30分
【会場】区役所本庁舎3階301会議室
【対象】区内在住・在勤の方、16名
【内容】11月5日(月)～9日(金)に区役所本庁舎1階ロビーで開催する「緑と花の展示会」で展示する作品と、春まで楽しめるミニ寄せ植え作り
【申込み】往復はがきに記載例（2面参照）のとおり記入し、10月22日（必着）までに**みどりの係**（〒160・8484歌舞伎町1－4－1、本庁舎7階）☎（5273）3924へ。
応募者多数の場合は抽選。